

策定年月	平成 6年 2月
変更年月	平成13年11月
(一部変更)	(平成17年 6月)
変更年月	平成18年 1月
変更年月	平成19年 9月
変更年月	平成22年 3月
変更年月	平成26年 6月
変更年月	令和 2年 4月
変更年月	令和 5年 4月

農業経営基盤の強化の促進に関する 基本方針

令和5年4月

徳 島 県

目 次

第1章	農業経営基盤の強化と促進に関する基本的な方向	1
第2章	効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標	5
第3章	新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき 農業経営の基本的指標	15
第4章	農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援 の実施に関する事項	21
	1 農業を担う者の確保及び育成の考え方	
	2 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針	
	3 県が主体的に行う取組	
	4 関係機関との連携・役割分担の考え方	
	5 就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成の ための情報収集・相互提供	
第5章	効率的かつ安定的な農業経営体に対する農用地の利用の集積に関する 目標、その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する考え方	25
第6章	農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項	27
	1 関係機関との連携	
	2 農業経営基盤強化促進事業	
	3 農業経営改善計画認定制度（認定農業者制度）の推進	
	4 青年等就農計画制度（認定新規就農者制度）の推進	
	5 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項	

第1章 農業経営基盤の強化と促進に関する基本的な方向

- 1 徳島県は、県内を東西に流れる吉野川、那賀川に沿った平野部と海岸線に沿った平野部を中心に肥沃な土壌条件と温暖な気候に恵まれ、京阪神地域に対する野菜や果実等の生鮮食料品や阿波尾鶏をはじめ特徴ある畜産物の供給地として成立し、多様な農・畜産業（以下、農業という）が展開されている。

本県農業は、1戸当たりの経営耕地面積が狭く小規模な農家が多いのが特徴である。平地部では秋冬野菜を中心とした露地栽培や施設園芸での農業経営が展開されており、中山間地域においては、気象条件を活かした夏秋野菜や、地域ならではの特徴を活かした作物等、多種多様な農産物の生産を行っている。

一方、畜産業においては、平坦部で稲WCS等の自給飼料を活用した酪農や、阿波牛をはじめとする肉用牛、中山間地域では阿波とん豚や阿波尾鶏など、規模は小さいが、地域畜産ブランドを中心に、特徴ある生産を行っている。

しかしながら、近年農村においては、農業者の高齢化や減少に伴う労働力不足などにより、農業生産力の低下が進むとともに、経済のグローバル化の進展による安価な輸入農畜産物の増加、気候変動等に伴う激甚化・頻発化する自然災害など様々な課題に直面しており、個々の経営は大変厳しい状況が続いている。

また、「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」に沿って、新たな成長戦略の柱として期待されるDX・GXの実現に向け、農林水産業の飛躍的な生産性向上につながるスマート技術の現場実装や、気候変動適応や温室効果ガス削減を通じた革新的イノベーションの推進など、未来を見据えた取組を積極的に推進していくことが求められている。

- 2 このような課題に対応し、農業を今後とも徳島県の基幹産業として振興していくためには、農業生産の相当部分が効率的かつ安定的な農業経営体によって担われるよう、農業の生産構造の確立に向けて、取組を進めていく必要がある。

このため、育成すべき農業経営体の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、経営管理の合理化、その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を講ずることにより、「地域計画」における目標地図の達成に向けた活動を加速化させ、本県農業の健全な発展を図るものとする。

また、地域の実情に即し、安定的な地域農業の維持・発展のためには、高齢化により経営継続が難しい農業者の第三者への継承や、今後活躍が期待される女性や定年帰農者等、多様な担い手の育成・確保を図るものとする。

(1) “効率的かつ安定的”な農業経営の目標

ここでいう“効率的かつ安定的”とは、農業が職業として選択しうるだけの魅力とやりがいがあり、地域農業を将来にわたって担っていく経営体をいう。具体的には次のとおりとする。

- ① 年間総労働時間の目標を、主たる従事者1人当たり“概ね2,000時間”とする。
(地域の他産業従事者と均衡する水準)
- ② 年間農業所得の目標を、主たる従事者1人当たり“概ね400万円”とする。
地域の他産業従事者の生涯所得に相当する水準)
- ③ 経営感覚に優れ、経営改善意欲が旺盛であること。
- ④ 多様で個性的な生活スタイルの実現が可能であるといった農業の特色を活かし、健康

で快適かつゆとりのある生活を実現し、安定的に持続しうること。

(2) 効率的かつ安定的な農業経営体に対する支援

- ① 農地の連坦化や作業条件の改善、用排水、振興作目の特性等を考慮しつつ、効率的かつ安定的な農業経営体に対する農地の利用集積を支援する。
- ② 企業の経営感覚等の醸成
 - a 農業者が意欲をもって取り組む研究や他産業との交流、研修、農業者相互の研さん等の機会を提供し、その活動を支援する。
 - b 研究機関及び大学や民間事業者等と連携し、ICTを活用した高度環境制御技術等の最新技術の習得や実装により、従来の篤農家の持つ栽培技術を活かしながらも、スマート農業に対応できる、次代の経営感覚に優れた人材育成に取り組む。
 - c 経営体の熟度に応じ、法人形態への移行を支援する。
- ③ 基盤整備、生産流通施設等の整備
 - a ほ場整備等の基盤整備については、工事完了後早急に生産性の高い農業を実践できるよう、営農指導と一体的に進める。
 - b 地域の農業生産を効率化する共同利用機械・施設等を計画的に整備する。
 - c 経済のグローバル化に対応するため、畜産処理加工・流通関連施設について機能強化を図り、競争力強化に努める。
 - d 収益性の高い農業経営の実現や担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農家負担なしで実施できる農地中間管理機構関連農地整備事業など基盤整備を推進する。
- ④ 経営改善への対応
 - a 税務・法務や農業経営の継承等、農業経営体の多様な経営課題の解決を支援する。
 - b 生産性の向上のための技術支援や効率的安定的な農業経営のための支援等について、県農業支援センターによる巡回指導、相談対応を行う。
 - c 環境負荷低減事業活動に取り組む者に対し、関連施策の推進により支援する。

(3) 地域の実情に即した多様な担い手への支援

地域農業の維持・発展のため、県内各地域の実態に則し、多様な担い手を以下のように位置づけ、その育成を図る。

- ① 地域の農作業を請け負うファームサービス事業体等の農作業受託組織については、農作業の受託を通じ、効率的かつ安定的な農業経営体を補完するものとして、その育成を図る。
- ② 生産組織及び営農の実態等に応じた多様な生産組織を育成するとともに、経営の効率化を図り、経営体として体制の整ったものについては法人化へ誘導を図る。
特に、集落を単位とした生産組織（集落営農組織）については地域農業の持続性はもとより、農地管理の面において重要な役割を担っている現状を踏まえつつ、組織自体の協業経営化・法人化を推進する。
- ③ 女性の視点を活かした農業経営や農村地域の活性化につなげるため、家族経営協定の推進や農業経営改善計画の共同申請の推進、集落営農組織への参加、協力等に加え、女性農業者が能力を活かして、地域のリーダーとして活躍する場の拡大を図る。
また、農福連携による障がい者の農業への参入支援やアクティブシニア、外国人など幅広い人材を活用した労働力の確保に向けた支援を行う。

(4) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

- ① 国が掲げる新規就農し定着する40代以下の農業者を年間1万人から2万人に倍増という新規就農者の確保・定着目標を踏まえ、本県農業の持続的な発展に向け、45歳未

満の新規就農者を確保するとともに、45歳以上65歳未満の中高齢者についても、他産業従事経験等を活かし意欲的な者については、積極的に支援の対象とする。

- ② 本県の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人あたり概ね2,000時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（（1）に示す効率的かつ安定的な農業経営の目標と同程度となる1人あたりの年間農業所得概ね200万円程度）を目標とする。
- ③ 県内外での就農情報の収集及び発信、就農相談会を行うほか、新規就農者の栽培技術や農業経営に関する知識の習得のため、農業大学校本科及び研究科の教育内容を充実させるとともに、認定農業者や指導農業士等の技術・経営力に優れた農業者の協力を得て、効率的かつ計画的な研修や就農後の支援を整備する。
また、園芸作物や畜産部門を中心に、優良な個人経営体の法人化を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる法人を増加させる。
- ④ 就農希望者の研修や経営開始時の負担を軽減する資金、経営発展のための機械・施設の導入等を支援する。

3 地域別方針

（1）都市的及び平地農業地域

- ① 規模拡大志向農家に対しては、農地の利用集積・集約化、農作業受託等による規模拡大を推進し、「もうかる経営体」を育成する。特にほ場整備等基盤整備にあわせて、連坦地の形成や団地化、作付け協定の策定等、生産効率の高い経営体の育成を推進する。
- ② 規模拡大の際に課題となる労働力不足に対しては、農業外からの労働力導入やファームサービス事業体を積極的に活用する。
- ③ 雇用者の円滑な確保のため、従事者の就労環境の改善を推進する。
- ④ 企業的経営の展開を目指し、常時雇用労働を要する経営体については、経営改善及び従事者の労働条件改善等のため法人化を推進する。
- ⑤ 産地の維持・拡大に向け、農業後継者はもとより、新規参入者を積極的に受け入れる。そのほか、法人等による雇用形態での就農も進め、新たに農業経営を営もうとする青年等を確保する。

（2）中間及び山間農業地域

- ① 農業者の高齢化と担い手の減少により、管理困難な農地の急増が予想されることから、耕作放棄地の発生防止や優良農地の確保のため、地域の中心となる農業経営体や移住就農者等への農地集積活動を計画的かつ強力に推進する。
同時に、農地利用を引き受けた経営体の生産が効率化されるよう、地域の実状に合った生産技術体系、基盤整備、共同利用施設・機械の導入、農道の整備等を進める。
- ② 特に労働力が少ない地域においては、集落単位での集団的な営農を推進し、農地の管理や集落環境の保全を図るとともに、高収益、高付加価値作目の積極的な導入により複合経営による所得向上を目指すよう誘導する。
- ③ 移住就農者、Uターン者等就農希望者の受け入れ体制を整備する。

4 上記の施策展開にあたっては、地域における話し合いによる合意形成を基本とする。

また、施策効果が早期に現れるような手法を研究し、関係組織・団体による推進についても、地域の農地の望ましい管理のあり方、そのための労働力確保等の観点から体制を強化する。

< 地域区分 >

市町村	農業地域類型区分			
	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
徳島市	○	○	○	
鳴門市	○	○	○	
小松島市	○	○		
阿南市	○	○	○	○
吉野川市	○	○	○	○
阿波市	○	○	○	○
美馬市	○		○	○
三好市	○		○	○
勝浦町			○	
上勝町			○	○
佐那河内村			○	
石井町	○	○		
神山町				○
那賀町			○	○
牟岐町				○
美波町			○	○
海陽町	○		○	○
松茂町	○			
北島町	○			
藍住町	○			
板野町		○	○	
上板町		○		
つるぎ町			○	○
東みよし町			○	○

注)「農業地域類型区分一覧表(旧市区町村別)」(平成29年改正)

第2章 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

効率的かつ安定的な農業経営の指標として、主要な営農類型について示すと次のとおりである。

営農類型	経営規模	生産方式	生産・経営管理の方法等	適用地域
ハウスきゅうり	促成きゅうり 30a 粗収益 2,144万円 所得 752万円 総労働時間 5,622時間 (うち雇用労働) 126時間 家族労働 2.5人	<資本装備> ビニールハウス 暖房機 循環扇 トラクター <経営の特徴等> ・きゅうりは促成栽培の長期1作型とする。	・共同選果のため選果機を導入し収穫・調整作業の軽減を図る。 ・多層被覆、暖房機、循環扇等を導入し変温管理を適正に行い、草勢の維持と省力的管理を行う。 ・整枝方法を改良し、労力の軽減を図る。	平坦部 中間部
ハウスいちご	促成いちご 30a 粗収益 1,568万円 所得 852万円 総労働時間 6,012時間 家族労働 2.5人	<資本装備> ビニールハウス 電照設備 育苗施設 トラクター <経営の特徴等> ・いちごはハウスの促成栽培とする。	・育苗の分業化や暗黒低温処理技術等により夏期育苗作業の軽減を図る。 ・大玉果生産、作型の組み合わせを行い、収穫・調整作業の軽減を図る。 ・土作りの励行、摘花、電照、温度管理の基本的な栽培管理を徹底する。	平坦部 中間部
かんしょ + だいこん	かんしょ200a だいこん150a 粗収益 2,628万円 所得 883万円 総労働時間 10,135時間 (うち雇用労働)	<資本装備> 育苗ハウス 貯蔵庫 トラクター 掘取機 洗浄機 挿苗機 ブームスプレー <経営の特徴等>	・かんしょのウイルスフリー苗に適した施肥改善の向上を目指す。 ・かんしょの貯蔵技術を確立し腐敗率の低下に努める。暗渠排水等ほ場環境の改善を図る。 ・だいこんは、播種	平坦部

	2,700時間 家族労働 2.5人	<ul style="list-style-type: none"> ・かんしょは、早掘と貯蔵を組み合わせた体系で、優良種苗の確保による品質の向上を図る。 ・だいこんは、早出しから春出し用の品種を組み合わせることで収穫作業の軽減を図る。 	<p>期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連作による根部障害の回避を目指す。 	
れんこん	トンネル80a 露地120a 粗収益 2,644万円 所得 1,162万円 総労働時間 5,096時間 家族労働 2.5人	<p><資本装備> ビニールトンネル トラクター 洗浄機 れんこん掘取機</p> <p><経営の特徴等> ・トンネル、早生品種を組み合わせることで、収穫作業の軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌消毒を徹底し、品質、収量低下の防止を図る。 ・土壌タイプ別の施肥技術の確立を目指す。 ・自動洗い機等省力化技術の導入を図る。 	平坦部
洋にんじん + 枝豆	洋にんじん 250a 枝豆100a 粗収益 2,334万円 所得 952万円 総労働時間 3,865時間 (うち雇用労働) 750時間 家族労働 2.5人	<p><資本装備> トラクター 洗浄機 掘取機 選果機 脱莢機</p> <p><経営の特徴等> ・洋にんじんは、大型のトンネル栽培。 ・枝豆は、露地栽培。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・洋にんじんは、地域に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。 ・ほ場の透水性改善と土作りを励行する。 ・トンネルの大型化による前進出荷と生産安定、作業環境の改善を図る。 ・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。 	平坦部
ほうれんそう + 枝豆	ほうれんそう 250a 枝豆100a 粗収益 2,000万円 所得 1,079万円 総労働時間	<p><資本装備> トラクター 野菜播種機 冷蔵庫 脱莢機</p> <p><経営の特徴等> ・ほうれんそうは、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほうれんそうは、播種期に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。 ・ほ場の透水性改善と土作りを励行す 	平坦部

	7,565時間 家族労働 2.5人	露地栽培、トラクター、野菜播種機を使用する。 ・枝豆は、露地栽培。	る。 ・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。	
ブロッコリー + スイートコーン + 枝豆	ブロッコリー 200a スイートコーン 60a 枝豆100a 粗収益 1,669万円 所得 656万円 総労働時間 5,888時間 家族労働 2.5人	<資本装備> トラクター 野菜播種機 冷蔵庫 脱莢機 <経営の特徴等> ・ブロッコリーは、露地栽培、トラクター、野菜播種機を使用する。 ・枝豆は、トンネル+露地栽培。 ・スイートコーンは露地栽培	・ブロッコリーは、播種期に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。 ・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。	平坦部
すだち	露地・貯蔵すだち 60a 粗収益 826万円 所得 480万円 総労働時間 3,174時間 (うち雇用労働) 600時間 家族労働 2人	<資本装備> 貯蔵用冷蔵庫 <経営の特徴等> ・冷蔵貯蔵を行うことで長期出荷を行う。	・傾斜地では、園内作業道を設置する。 ・低樹高栽培により労力軽減を図る。 ・摘果摘葉を実施し、加工品比率の低下を図る。 ・長期貯蔵技術の向上を図り、計画的出荷による安定販売を目指す。	中間部 山間部
ハウスすだち	ハウスすだち 加温40a 無加温10a 粗収益 1,400万円 所得 450万円 総労働時間 3,750時間 家族労働	<資本装備> ビニールハウス 暖房機 換気施設 <経営の特徴等> ・加温開始時期と設定温度を変えることで、労力分散を図る。	・低樹高栽培により労力軽減を図る。 ・多重被覆と変温管理により燃料費節減を図る。	平坦部 中間部

	2人			
温州みかん ＋ 中晩柑	早生温州100a 貯蔵系温州100a 不知火50a 粗収益 1,650万円 所得 545万円 総労働時間 5,000時間 (うち雇用労働) 1,250時間 家族労働 2.5人	<資本装備> 貯蔵庫 <経営の特徴等> ・複数の品種を組み 合わせることで労力 分散、長期出荷を行 う。	・傾斜地では、園内 作業道を設置する。 ・低樹高栽培により 労力軽減を図る。 ・隔年交互結実園を 設置し、表年裏年の 差を均衡化する。	中間部 山間部
なし ＋ れんこん	幸水50a 豊水60a れんこん80a 粗収益 2,308万円 所得 1,038万円 総労働時間 5,611時間 家族労働 2.5人	<資本装備> スピードスプレイヤー なし棚 中小型管理機 レンボリー <経営の特徴等> ・野菜との組み合わ せにより、労力分散 と所得向上を図る。	なし ・暗渠の設置、深耕、 堆肥施用等により、 園地の若返りを図 る。 ・老木園の改植を図 る。 ・摘花、摘果、夏期 のかん水により大玉 生産を図る。 ・共同選果により、 選別・調整作業を軽 減する。	平坦部
水稲 ＋ 麦	水稲 早期15ha 普通期15ha 麦15ha 粗収益 4,125万円 所得 569万円 総労働時間 10,155時間 家族労働 2.5人	<資本装備> 育苗ハウス トラクター 田植機 自脱型コンバイン 循環型乾燥機 粃すり機 播種機 <経営の特徴等> ・水稲は稚苗移植栽 培とし、中型機械化 一貫体系とする。	・水稲は、作期、品 種を組み合わせる て労力の分散を図る。 ・利用権設定、作業 受託等により、経営 の拡充を図る。	平坦部
水稲 ＋	水稲 早期10ha	<資本装備> 育苗ハウス	・水稲は作期、品種 を組み合わせる て労力	平坦部

<p>ブロッコリー</p>	<p>普通期10ha ブロッコリー 2ha</p> <p>粗収益 3,112万円 所得 569万円 総労働時間 9,380時間 家族労働 2.5人</p>	<p>トラクター 田植機 自脱型コンバイン 循環型乾燥機 粃すり機 移植機</p> <p><経営の特徴等> ・水稻は、稚苗移植栽培とし、中型機械化一貫体系とする。 ・ブロッコリーは、プラグ苗の機械移植とする。</p>	<p>の分散を図る。 ・ブロッコリーは、労力の分散を図るため、計画的な作付を行う。 ・利用権設定、作業受託等により経営の拡充を図る。</p>	
<p>菊</p>	<p>電照2度切り 30a</p> <p>夏秋ギク30a</p> <p>粗収益 1,914万円 所得 778万円 総労働時間 6,906時間 家族労働 2.5人</p>	<p><資本装備> ビニールハウス シェード、電照設備 下葉取り機選花機、 結束機 暖房機 トラクター</p> <p><経営の特徴等> ・施設電照ギクの専作経営である。 ・秋ギクの2度切りと夏秋ギクを組み合わせた年3作の周年出荷体系とする。</p>	<p>・効率的な周年出荷体系の確立を図る。 ・栽培品種に適した温度管理や2度切り栽培技術の確立を図る。</p>	<p>平坦部 中間部</p>
<p>シンビジウム (鉢花)</p>	<p>10～3月出荷 60a</p> <p>粗収益 3,949万円 所得 509万円 総労働時間 15,084時間 (うち雇用労働) 3,600時間 家族労働 2.5人</p>	<p><資本装備> ビニールハウス 山上げ用パイプハウス 固定ベンチ 灌水施設 暖房機 貨物自動車</p> <p><経営の特徴等> ・山上げ栽培による年内出荷を主体とし、品種を組み合わせる10月～3月の連続出荷とする。 ・緩効性被覆肥料の施肥、冬期低温管理、</p>	<p>・消費者ニーズが高く、作りやすい品種の導入に留意する。 ・投資額、経営費が高額なため、省力・低コスト化と経営の計数管理を十分行い、企業的な経営を目指す。</p>	<p>全 域</p>

		花芽誘導具の装着により省力低コストを図る。		
シンビジウム (切り花)	10～3月出荷 70a 粗収益 3,675万円 所得 982万円 総労働時間 14,455時間 (うち雇用労働) 2,100時間 家族労働 2.5人	<資本装備> ビニールハウス 固定ベンチ 灌水施設 暖房機 ラップ機 <経営の特徴等> ・品種と温度管理の組み合わせによる10月～3月の連続出荷とする。 ・緩効性被覆肥料の施肥、花芽誘導具の装着、冬期低温管理により省力・低コストを図る。	・収益性の高い品種は株分けを行うが、収益性の低い品種は更新して消費者ニーズに合致した品種の導入に努める。 ・投資額、経営費が高額なため、省力・低コスト化と経営の計数管理を十分行い、企業的な経営を目指す。	全 域
ユリ	オリエンタル系 促成50a 季咲き30a 抑制50a 粗収益 4,556万円 所得 993万円 総労働時間 5,266時間 家族労働 2.5人	<資本装備> ビニールハウス 冷蔵庫 トラクター 暖房機 <経営の特徴等> ・促成、季咲き、抑制制作型を組み合わせ、年3作として増収と労力配分を図る。	・夏場の空きハウスは土作りに取り組む。	全 域
しいたけ (生・菌床)	仕込み菌床 20,000個 粗収益 1,430万円 所得 518万円 総労働時間 4,960時間 家族労働 3.0人	<資本装備> 作業棟 培養棟 発生棟 菌床製造施設(ミキサーコンベア、袋詰機、殺菌釜・ボイラー、台車、暖房施設、接種機、コンテナ他) 包装機 動力運搬車	・菌床製造施設の共同利用によりコストの低減を図る。 ・左の掲載事例は、個選出荷であるが、一層のコスト低減を図るため、事業組合等の設立により共同選別、共同出荷体制の構築を目指す。	全 域

		保冷車 軽四トラック 電気設備一式 <経営の特徴等> ・菌床製造・発生一貫生産 ・菌床製造施設共同利用		
酪農 (単一経営) (繋ぎ方式・自給飼料有)	経産牛 50頭 未經産牛 24頭 飼料自給率 20% 飼料作付 延べ6 ha 粗収益 43,710 千円 所得 6,130 千円 総労働時間 7,545 時間 (うち雇用労働) 100 時間 ※酪農ヘルパーを雇用・雇用経費45万円 家族労働 3.0 人	<資本装備> 搾乳牛舎、育成牛舎、飼料タンク、ウォータースタック、バルククーラー、バークリーナー、パイプラインミルクカー、湯沸器、堆肥舎(通気堆積型)、堆肥保管庫、汚水槽、攪拌曝気装置、農機具格納庫、共同農機具格納庫、トラクター、フロントローダー、トラクター、堆肥散布車、尿散布機(牽引式)、鎮圧ローラ、ディスクモアー、テッターレーキ、ロールベアラ、ベールラッパー、ベールグリッパー、トラック <経営の特徴等> ・飼料作物は、大型機械化体系 ・自動給餌体系 ・乳牛経産牛常時飼養頭数 50頭 ・常時搾乳頭数 42頭 ・分娩間隔 13ヶ月 ・乳脂率 3.8% ・初産月齢	・牛群検定を実施し、個体泌乳能力の向上に努める。 ・受精卵移植技術を活用した牛群の改良を行う。 ・省力化を図るため、大規模経営については、フリーストール、ミルクングパーラー化を進める。 ・環境保全のため、家畜糞尿は土壌還元を行い、併せて粗飼料の高位生産を図る。 ・粗飼料の収穫調整は共同作業を行い、過重労働の防止に努める。 ・酪農ヘルパーにより労働に余暇を創出する。	全 域 (土 地 条件に 制約の 少ない 平 坦 地、緩 傾 斜 地)

		26ヶ月		
酪農 (単一経営) (フリーストール方式・ 自給飼料有)	経産牛 70頭 未経産牛 33頭 飼料自給率 27% 飼料作付延べ 12ha 粗収益 61,300 千円 所得 9,810 千円 総労働時間 6,646 時間 (うち雇用労働) 100 時間 ※酪農ヘルパー を雇用・雇用経 費63万円 家族労働 3.0 人	<資本装備> 畜舎(フリーストール)、畜舎(パーラー)、育成牛舎、飼料庫、飼料タンク、パーラー搾乳装置、バルククーラー、湯沸器、堆肥舎、堆肥保管庫、汚水槽(3槽)、農機具格納庫、共同農機具格納庫、ショベルローダ、トラクター、鎮圧ローラ、ディスクモアー、テッターレーキ、ロールベアラ、ベールラッパー、ベールグリップパー、トラック、飼料攪拌機 <経営の特徴等> ・飼料作物は、大型機械化体系 ・飼養管理は、搾乳時以外はフリーストール飼育、TMR ・乳牛経産牛常時飼養頭数 70頭 ・常時搾乳頭数 59頭 ・分娩間隔 13ヶ月 ・乳脂率 3.8% ・初産月齢 26ヶ月	・牛群検定を実施し、個体泌乳能力の向上に努める。 ・受精卵移植技術を活用した牛群の改良を行う。 ・省力化を図るため、フリーストール、ミルクングパーラー化を進める。 ・環境保全のため、家畜糞尿は土壤還元を行い、併せて粗飼料の高位生産を図る。 ・粗飼料の収穫調整は共同作業を行い、過重労働の防止に努める。 ・酪農ヘルパーにより労働に余暇を創出する。	全 域 (土地条件に制約の少ない平坦地緩傾斜地)
肉用牛 (肉専用種去勢肥育)	常時 300頭 年間出荷 168頭 堆肥 720 t 粗収益 143,980千円	<資本装備> 畜舎、堆肥舎、農機具庫、飼料タンク、オガクズ等格納庫、ショベルローダ、フォークリフト、トラ	・優良素牛の確保。 ・肥育早期に粗飼料を十分給与する。 ・大型機械は共同化し、コスト低減に努める。	全 域

<p>所得 5,710 千円 総労働時間 5,500 時間 (うち雇用労働) 1,504 時間</p> <p>※雇用経費 120万円・800円 /hと仮定した 雇用労賃による</p> <p>家族労働 2.0 人</p>	<p>ック、軽四貨物、飼 料攪拌機、換気扇、 給水機</p> <p><経営の特徴等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・群飼及びつなぎ飼 い ・飼料作物は大型機 械化体系 ・TMR利用 ・導入月齢 8ヶ月齢 ・導入体重 250kg ・肥育期間 21ヶ月 ・出荷体重 700kg ・DG(一日増体重) 710g ・事故率 2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作農家との連携 を密にし稲わらと堆 肥の交換を図る。 ・追込式牛舎により 省力管理を行う。 ・直下型扇風機によ り牛舎で比較的乾燥 したオガコ吸着糞尿 は、堆肥舎で発酵後 土壌還元を行う。 ・粗飼料の収穫、調 整及び糞尿の堆肥化 は共同作業を行い、 過重労働の防止に努 める。
---	--	---

各営農類型毎の共通事項

課題	農業従事の態様等
安定的・持続的な経営展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理の熟度に応じて法人化し、経営の安定と強化に努める。 ・ 経営移譲を円滑に行い、経営の持続性・安定性を確保する。
適正な労務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理や報酬配分が適正に行われるよう努める。 ・ 構成員各員においても組織内の役割、専門分野の能力向上に努める。
個性ある経営展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複式簿記による青色申告（個別経営体）を行う。 ・ 労働時間、作業内容等についても記録し、経営改善の手がかりとする。 ・ 記帳の結果を計画的な作付け、労働配分に活かす。 ・ 家族経営協定の締結に基づき給料制を導入する。
労働生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働関連法等の主旨を遵守し、近代的な労働環境の整備に努める。 ・ 健康診断の受診、社会保険への加入等従事者の福利厚生に努める。 ・ 農業機械、農薬の使用等、安全衛生の知識の向上に努める。 ・ 複式簿記記帳・経営管理のための労力も労働時間を含めて、家族労働者への適正な労働報酬の支給を行う。 ・ 定休制の導入を進める。
過重労働からの解放	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働ピーク時にはファームサービス事業体、ヘルパー等を効率的に活用し、過重労働の防止に努める。また、単に労働力補充にとどまらず、作業の効率化の有効な手段として積極的に取り入れ、規模拡大と経営強化を図る。 ・ 省力化のための機械、装置等の開発、整備を進める。
地域社会との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の実態に応じて地域内の他経営体へ労働力を供給し、地域内の労働需給バランスを図りながら所得の向上に努める。
健康でゆとりのあるライフスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農閑期の長期休暇による心身のリフレッシュや、ゆとりの創出等農家の良さを生かした楽しみとゆとりのある生活の実現を目指す。 ・ 地域特産物や自家生産物を活かして、豊かな食生活の実現に努める。

第3章 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標として、第2章で示した効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標を踏まえ、主要な営農類型についてこれを示すと次のとおりである。

経営類型	経営規模	生産方式	生産・経営管理の方法等	適用地域
ハウスきゅうり	促成きゅうり 15a 粗収益 1,072万円 所得 376万円 総労働時間 2,811時間 (うち雇用労働) 63時間 家族労働 1.5人	<資本装備> ビニールハウス 暖房機 換気扇 トラクター <経営の特徴等> ・きゅうりは促成栽培の長期1作型とする。	・共同選果のため選果機を導入し収穫・調整作業の軽減を図る。 ・多層被覆、暖房機、循環扇等を導入し変温管理を適正に行い、草勢の維持と省力的管理を行う。 ・整枝方法を改良し、労力の軽減を図る。	平坦部 中間部
ハウスいちご	促成いちご 15a 粗収益 784万円 所得 426万円 総労働時間 3,006時間 家族労働 1.5人	<資本装備> ビニールハウス トラクター <経営の特徴等> ・いちごはハウスの促成栽培とする。	・育苗の分業化や暗黒低温処理技術等により夏期育苗作業の軽減を図る。 ・大玉果生産、作型の組み合わせを行い、収穫・調整作業の軽減を図る。 ・土作りの励行、摘花、電照、温度管理の基本的な栽培管理を適切に行い、なり疲れを軽減し収量の増大を図る。	平坦部 中間部
かんしょ + だいこん	かんしょ100a だいこん50a 粗収益 1,148万円 所得	<資本装備> 育苗ハウス 貯蔵庫 トラクター 掘取機 洗浄機	・かんしょのウイルスフリー苗に適した施肥改善の向上を目指す。 ・かんしょの貯蔵技術を確立し腐敗率の	平坦部

	<p>381万円 総労働時間4,695時間 (うち雇用労働)1,350時間 家族労働1.5人</p>	<p>挿苗機 ブームスプレー</p> <p><経営の特徴等> ・かんしょは、早掘と貯蔵を組み合わせた体系で、優良種苗の確保による品質の向上を図る。 ・だいこんは、早出しから春出し用の品種を組み合わせることで収穫作業の軽減を図る。</p>	<p>低下に努める。 ・暗渠排水等ほ場環境の改善を図る。 ・だいこんは、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。 ・連作による根部障害の回避を目指す。</p>	
れんこん	<p>トンネル40a 露地60a</p> <p>粗収益1,322万円 所得581万円 総労働時間2,548時間 家族労働1.5人</p>	<p><資本装備> ビニールトンネル トラクター 洗浄機 れんこん掘取機</p> <p><経営の特徴等> ・トンネル、早生品種を組み合わせることで、収穫作業の軽減を図る。</p>	<p>・土壌消毒を徹底し、品質、収量低下の防止を図る。 ・土壌タイプ別の施肥技術の確立を目指す。 ・自動洗い機等省力化技術の導入を図る。</p>	平坦部
洋にんじん ＋ 枝豆	<p>洋にんじん120a 枝豆40a</p> <p>粗収益1,085万円 所得437万円 総労働時間1,744時間 (うち雇用労働)360時間 家族労働1.5人</p>	<p><資本装備> 乗用トラクター 洗浄機 掘取機 選果機 脱莢機</p> <p><経営の特徴等> ・洋にんじんは、大型のトンネル栽培。 ・枝豆は、露地栽培。</p>	<p>・洋にんじんは、地域に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。 ・ほ場の透水性改善と土作りを励行する。 ・トンネルの大型化による前進出荷と生産安定、作業環境の改善を図る。 ・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。</p>	平坦部
ほうれんそう ＋ 枝豆	<p>ほうれんそう100a 枝豆50a</p>	<p><資本装備> トラクター 野菜播種機 冷蔵庫</p>	<p>・ほうれんそうは、播種期に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散</p>	平坦部

	<p>粗収益 853万円 所得 456万円 総労働時間 3,165時間 家族労働 1.5人</p>	<p>脱莢機</p> <p>＜経営の特徴等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほうれんそうは、露地栽培、トラクター、野菜播種機を使用する。 ・枝豆は、露地栽培。 	<p>により面積拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の透水性改善と土作りを励行する。 ・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。 	
<p>ブロッコリー ＋ スイートコーン ＋ 枝豆</p>	<p>ブロッコリー 100a スイートコーン 30a 枝豆80a</p> <p>粗収益 969万円 所得 403万円 総労働時間 3,361時間 家族労働 1.5人</p>	<p>＜資本装備＞</p> <p>トラクター 野菜播種機 冷蔵庫 脱莢機</p> <p>＜経営の特徴等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロッコリーは、露地栽培、トラクター、野菜播種機を使用する。 ・枝豆は、トンネル＋露地栽培。 ・スイートコーンは露地栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロッコリーは、播種期に適合する品種を選定し、計画的な出荷と労力の分散により面積拡大を図る。 ・枝豆は、播種期をずらし、計画的な作付けによる労力配分を図る。 	平坦部
すだち	<p>露地・貯蔵すだち40a</p> <p>粗収益 551万円 所得 320万円 総労働時間 2,116時間 (うち雇用労働) 400時間 家族労働 1.5人</p>	<p>＜資本装備＞</p> <p>貯蔵用冷蔵庫</p> <p>＜経営の特徴等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵貯蔵を行うことで、長期出荷を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜地では、園内作業道を設置する。 ・低樹高栽培により労力軽減を図る。 ・摘果摘葉を実施し、加工品比率の低下を図る。 ・長期貯蔵技術の向上を図り、計画的出荷による安定販売を目指す。 	中間部 山間部
なし ＋ れんこん	<p>幸水20a 豊水30a れんこん30a</p> <p>粗収益 971万円 所得</p>	<p>＜資本装備＞</p> <p>スピードプレイヤー なし棚 中小型管理機 レンボリー</p> <p>＜経営の特徴等＞</p>	<p>なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗渠の設置、深耕、堆肥施用等により、園地の若返りを図る。 ・老木園の改植を図る。 	平坦部

	428万円 総労働時間 2,361時間 家族労働 1.5人	・野菜との組み合わせにより、労力分散と所得向上を図る。	・摘花、摘果、夏期のかん水により大玉生産を図る。 ・共同選果により、選別・調整作業を軽減する。	
水稲 + ブロッコリー	水稲 早期500a 普通期500a ブロッコリー 100a 粗収益 1,556万円 所得 285万円 総労働時間 4,690時間 家族労働 1.5人	<資本装備> 育苗ハウス トラクター 田植機 自脱型コンバイン 循環型乾燥機 粃すり機 移植機 <経営の特徴等> ・水稲は、稚苗移植栽培とし、中型機械化一貫体系とする。 ・ブロッコリーは、プラグ苗の機械移植とする。	・水稲は作期、品種を組み合わせることで労力の分散を図る。 ・ブロッコリーは、労力の分散を図るため、計画的な作付を行う。 ・利用権設定、作業受託等により経営の拡充を図る。	平垣部
ユリ	オリエント系 促成20a 季咲10a 抑制20a 粗収益 1,746万円 所得 382万円 総労働時間 2,023時間 家族労働 1.5人	<資本装備> ビニールハウス 冷蔵庫 トラクター 暖房機 <経営の特徴等> ・促成、季咲き、抑制作型を組み合わせ、年3作として増収と労力配分を図る。	・夏場の空きハウスは土作りに取り組む。	全 域
しいたけ (生・菌床)	購入菌床 30,000個 粗収益 2,145万円 所得 710万円 総労働時間 4,050時間	<資本装備> 発生棟 空調機 保冷車 軽四トラック <経営の特徴等> ・菌床購入栽培	・菌床購入により、労働費の低減を図る。 ・出荷も共同選果施設を活用	全 域

	家族労働 2.0 人			
酪農 (単一経営) (繋ぎ方式・自給飼料有)	経産牛25頭 飼料自給率20% 飼料作付 延べ3ha 粗収益 21,860 千円 所得 3,060 千円 総労働時間 3,772 時間 (うち雇用労働) 50 時間 ※酪農ヘルパー を雇用・雇用経 費23万円 家族労働 1.5 人	<資本装備> 搾乳牛舎、育成牛舎、 飼料タンク、ウォー ターカップ、バルク クーラー、バーク リーナー、パイプ ラインミルクカー、湯沸 器、堆肥舎(通気堆 積型)、堆肥保管庫、 汚水槽、攪拌曝気装 置、農機具格納庫、 共同農機具格納庫、 トラクター、フロン トローダー、堆肥散 布車、尿散布機(牽 引式)、鎮圧ローラ、 ディスクモアー、テ ッターレーキ、ロー ルベアラ、ベールラ ッパー、ベールグリ ッパー、トラック <経営の特徴等> ・飼料作物は、大型 機械化体系 ・自動給餌体系 ・乳牛経産牛常時飼 養頭数 25頭 ・常時搾乳頭数 21頭 ・分娩間隔 13ヶ月 ・乳脂率 3.8% ・初産月齢 26ヶ月	・牛群検定を実施 し、個体泌乳能力の 向上に努める。 ・受精卵移植技術を 活用した牛群の改良 を行う。 ・環境保全のため、 家畜糞尿は土壌還元 を行い、併せて粗飼 料の高位生産を図 る。 ・粗飼料の収穫調整 は共同作業を行い、 過重労働の防止に努 める。 ・酪農ヘルパーによ り労働に余暇を創出 する。	全 域 (土 地 条件に 制約の 少ない 平 坦 地、緩 傾 斜 地)

各営農類型毎の共通事項

課題	農業従事の態様等
安定的・持続的な経営展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理の熟度に応じて法人化し、経営の安定と強化に努める。 ・ 経営移譲を円滑に行い、経営の持続性・安定性を確保する。
適正な労務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理や報酬配分が適正に行われるよう努める。 ・ 構成員各員においても組織内の役割、専門分野の能力向上に努める。
個性ある経営展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複式簿記による青色申告（個別経営体）を行う。 ・ 労働時間、作業内容等についても記録し、経営改善の手がかりとする。 ・ 記帳の結果を計画的な作付け、労働配分に活かす。 ・ 家族経営協定の締結に基づき給料制を導入する。
労働生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働関連法等の主旨を遵守し、労働環境の整備に努める。 ・ 健康診断の受診、社会保険への加入等従事者の福利厚生に努める。 ・ 農業機械、農薬の使用等、安全衛生の知識の向上に努める。 ・ 複式簿記記帳・経営管理のための労力も労働時間を含めて、家族労働者への適正な労働報酬の支給を行う。 ・ 定休制の導入を進める。
過重労働からの解放	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働ピーク時にはファームサービス事業体、ヘルパー等を効率的に活用し、過重労働の防止に努める。また、単に労働力補充にとどまらず、作業の効率化の有効な手段として雇用就農者を積極的に取り入れ、規模拡大と経営強化を図る。 ・ 省力化のための機械、装置等の開発、整備を進める。
地域社会との調和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の実態に応じて地域内の他経営体へ労働力を供給し、地域内の労働需給を図りながら所得の向上を図る。
健康でゆとりのあるライフスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農閑期の長期休暇による心身のリフレッシュや、ゆとりの創出等農家の良さを活かした楽しみとゆとりのある生活の実現を目指す。 ・ 地域特産物や自家生産物を活かして、豊かな食生活の実現に努める。

第4章 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制の整備その他支援の実施に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成の考え方

本県の特色ある優れた品質の農畜産物を安定的に生産するとともに、魅力ある農村及び地域社会を維持し、本県農業が持続的に発展していくためには、生産性と収益性が高く、持続的な発展性を有する効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、新規就農者などの次世代の農業を担う人材や中小・家族経営などの多様な経営体を幅広く確保し育成していく必要がある。

このため、本基本方針第1章の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向」に即して、認定農業者や認定新規就農者、集落営農等の担い手について、経営規模や家族・法人など経営形態の別に関わらず育成し、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう重点的に支援する。

本県では、次世代の農業を担う人材を確保するため、農業大学校を農業人材育成の拠点と位置付け、本県農業・農村を担う経営感覚に優れた農業人材の育成に努めるとともに、新たに就農を希望する社会人や高度な生産技術を習得したい農業者等を対象にアグリビジネスアカデミーを開講し、現場の即戦力となる担い手の育成を行うものとする。

また、新たに就農（農業経営の開始又は農業への就業）をしようとする者が、県内各地域で安心して就農し定着することができるよう、相談対応・情報提供、地域毎の受入から定着までのサポートなど、関係機関と連携して一貫した支援を実施する。

さらに、中小・家族経営、兼業農家などの多様な経営体について、地域社会の維持の面でも担い手とともに重要な役割を果たしている実態を踏まえ、円滑な経営継承に向けた支援や地域資源の適切な維持管理を図るための支援を実施する。また、定年後に就農しようとする者や半農半Xなど多様な形で農業に関わる者についても、地域農業の活性化や地域社会の維持の面で重要な役割を果たすことが期待されることから、相談対応や情報提供、研修の実施等のサポートを行う。

加えて、本県における生産現場の人手不足や生産性向上等の課題に対応し、担い手や多様な経営体による農業生産を下支えする等の観点から、入作者の確保やファームサービス事業体による農作業の受委託を促進する。

2 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

(1) 設置

農業経営基盤強化促進法第11条の11の規定に基づき、本県では徳島県農業経営・就農支援センターの窓口を一般社団法人徳島県農業会議に設置し、農業経営に関する助言・指導、就農等希望者の相談・情報提供、市町村等への紹介等を行うこととする。

(2) 主な業務

農業経営・就農支援センターは、次の業務を行うこととする。

① 農業を担う者の確保・育成を図るための情報発信・広報活動

- ② 経営管理の合理化等の農業経営の改善、農業経営の法人化（委託を受けて農作業を行う組織の設立を含む。）等に関する相談対応、専門家派遣、啓発活動
- ③ 農業経営の計画的な継承のための啓発活動、相談対応、専門家派遣
- ④ 就農等希望者などの農業を担う者、その他関係者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた就農先の紹介・調整

（３）関係機関との連携

農業経営・就農支援センターの運営に当たっては、徳島県立農林水産総合技術支援センター経営推進課（以下、「県経営推進課」という。）が指導・監督を行うとともに、県農業支援センター、農業大学の指導体制を整備し、徳島県担い手育成総合支援協議会、徳島県農業法人協会、徳島県農業協同組合中央会、徳島県土地改良区事業団体連合会、徳島県認定農業者連絡協議会、株式会社日本政策金融公庫徳島支店、公益財団法人徳島県農業開発公社、全国農業協同組合連合会徳島県本部、徳島県農業共済組合、徳島県農山漁村発イノベーションサポートセンター、徳島県信用農業協同組合連合会、公益財団法人とくしま産業振興機構と相互に連携して、農業を担う者のサポートを行う。

（４）運営規程の作成

県経営推進課は、農業経営・就農支援センターの運営内容を定めた規程について、前年度の活動状況や当年度の予算措置状況等を踏まえて関係機関と協議の上、年度ごとに作成する。

3 県が主体的に行う取組

（１）人材育成

本県は、農業大学校において、農業の担い手となる青年から社会人までを対象に、実践的な教育指導等を行うとともに、本科生やアカデミー生のニーズに即したきめ細やかなサポートを行う。

（２）情報発信

本県は、農業を担う者を幅広く確保するため、農業経営・就農支援センターなど関係機関と連携して、本県農業の魅力、市町村・地域毎の受入体制、具体的な農業経営や生活のイメージ等について、様々なメディアを活用したPR活動を行うとともに、ホームページ等を活用して積極的に情報発信する。

（３）新規就農者に対する研修の実施と青年等就農計画制度の普及等

本県は、新たに就農しようとする青年等に対する研修を積極的に実施するとともに、新たに農業経営を営もうとする青年等が円滑に経営を開始し、将来的に効率的かつ安定的な農業経営へ発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及及び国等の支援の活用を推進する。

県農業支援センターは、認定農業者が経営改善計画を達成できるよう、また、認定新規就農者が円滑に認定農業者に移行できるよう、計画的に巡回指導等を行う。

4 関係機関との連携・役割分担の考え方

（１）農業経営・就農支援センター

農業経営・就農支援センターは、関係機関との緊密な連携をとった支援体制を構築し、

就農相談や農業法人等からの求人情報の収集及び提供、経営の移譲を希望する農業者の情報収集及び関係機関への情報提供、公益財団法人徳島県農業開発公社が実施する青年等の就農促進及び青年農業者等の育成の事業等を推進する。

(2) 市町村

市町村は、就農等希望者の受入について、市町村の関係者が連携した体制を構築するとともに、就農地の生活・住居等に関する情報の提供、定着する上での相談対応等のサポートを行う。

(3) 農業協同組合

農業協同組合は、新規就農者等の作物ごとの営農技術等の指導、経営の移譲を希望する農業者の情報収集及び関係機関への提供を行うとともに、必要に応じて農業用機械の貸与、農作業の委託のあっせんなど必要なサポートを行う。

(4) 徳島県農業法人協会

徳島県農業法人協会は、農業法人等からの求人情報の収集と提供、経営発展に向けた取組内容の紹介を行う。

(5) その他の関係機関

一般社団法人徳島県農業会議、公益財団法人徳島県農業開発公社（徳島県農地中間管理機構）、市町村農業委員会は、農業を担う者からの農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供、農地等の紹介・あっせん等を行う。

株式会社日本政策金融公庫は、規模拡大・経営発展をしようとする農業者や経営を開始する認定新規就農者等からの相談に対応し、各種融資の活用を含む経営面でのアドバイスをを行う。

公益財団法人とくしま産業推進機構は、6次産業化や販路拡大を目指す農業者からの相談等に対応し、中小企業向けの施策を活用した支援・サポートを行う。

個々の集落（地域計画の作成区域）は、農業を担う者を受け入れるための地域の雰囲気づくり・コミュニティづくりを行う。

また、ファームサービス事業体の活用に関しては、市町村は、ファームサービス事業体に対して提供サービス内容（料金、対応区域等）に関する情報の提供を働きかけるとともに、農業委員会は、地域のファームサービス事業体に関する情報の収集及びファームサービス事業体による農作業の受委託の促進に努める。

5 就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

(1) 市町村の役割

市町村は、区域内の就農受入組織（協議会、農業協同組合等）と連携し、区域内における作付け品目毎の就農受入体制、研修内容、就農後の生活や収入のイメージ等、就農等希望者が必要とする情報を整理し、都道府県及び農業経営・就農支援センターに情報提供する。

(2) 農業経営・就農支援センターの役割

農業経営・就農支援センターは、市町村から提供を受けた就農受入や農業経営・生活等のイメージに関する情報について、ホームページや就農イベント等を通じて就農等希望者に分かりやすく情報提供する。

また、就農等希望者、就農を受け入れる法人等の農業者、その他の関係者から就農等

に関する相談があった場合には、相談内容に応じて必要な情報を提供し、当該者の希望内容や相談の結果等に応じて積極的に研修先や就農先の市町村を調整し、市町村の担当者等に紹介する。

(3) その他関係機関との連携

農業経営・就農支援センター及び県農業支援センターは、就農等希望者を市町村等に紹介した後においても、その後の研修・調整・定着状況について市町村等を通じて随時把握し、関係者と連携して必要な助言・指導を行うとともに、研修・就農先の変更が必要になった場合には、必要に応じて他の市町村等との調整を行う。

市町村及び農業協同組合は、経営の移譲を希望する農業者の情報について、積極的に把握するよう努め、県及び農業経営・就農支援センターに情報提供するとともに、農業経営・就農支援センターは、就農等希望者とマッチングを行い、市町村等と連携して円滑に継承できるよう必要なサポートを行う。

第5章 効率的かつ安定的な農業経営体に対する農用地の利用の集積に関する目標、その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する考え方

- 1 第1章で示したような、効率的かつ安定的な農業経営体に対する農用地の利用の集積に関する考え方及び、農用地の効率的かつ総合的な利用についての考え方は次のとおりである。

○ 効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標

地域	効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標	備考
県下全域	概ね46%	

注1 上記シェアの目標は、個別経営体、組織経営体の地域における農用地の利用面積のシェアの目標である。

注2 上記には基幹的農作業（例－水稲については耕起、田植え、収穫及びこれらに準ずる作業）を3作業以上実施している農作業受託の面積を含む。

本目標の達成に向けては、関係機関が相互に十分な連携を図り、利用権設定等促進事業、農地中間管理機構が実施する事業等を柱として、第6章に掲げる措置を講じていく。

また、「地域計画」の策定後は、農地の権利設定等について、市町村が定める農用地利用集積計画による手続きが、農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画による手続きに統合されるため、手続きの円滑な移行に配慮する。

(1) 効率的かつ安定的な農業経営体に対する農用地の利用の集積に関する考え方

① 1戸当たりの経営耕地面積が狭いという本県農業の特徴や、農業者の高齢化や担い手の減少等による農業生産力の低下等の課題に対応するため、第2章に掲げる効率的かつ安定的な農業経営体に対し、農用地の利用集積を図る。

② また、集積に当たっては、農業生産のための基礎的な資源である農地について、優良農地の確保はもとより、農業生産基盤の整備による営農条件の向上等の施策を講じるとともに、集積の対象となる地域の中核的な経営体の確保・育成に努める。

(2) 効率的かつ安定的な農業経営体に対する農用地の効率的かつ総合的な利用についての考え方

① 農地が分散している状況にある中で、認定農業者等担い手の経営する農用地も分散傾向にあり、農用地の効率的な利用の阻害要因となっている。

このため、第2章に掲げるこれら効率的かつ安定的な農業経営体が農地を効率的に利用し得るよう、これらの経営体に対し農用地を集約し、その割合が高まるように努める。

② また、集約に当たっては、相当量の農地流動化を図る必要があり、これまで以上に農地中間管理機構に指定された公益財団法人徳島県農業開発公社や市町村、農業委員会等の活動を支援する。

2 市町村が策定する「地域計画」の実現に向けた考え方

効率的かつ安定的な農業経営体に対する農用地の集約化を進めるため、担い手間の調整やほ場整備等を行い、集積を推進するとともに、農地中間管理機構を軸としながら、県、市町村、農業委員会等が一体となって農用地の利用調整に取り組み、分散錯圃の状況を解消し、担い手の経営する農用地の団地面積の増加を図る。

中山間地域や担い手不足の地域では、地域全体で農用地の確保・有効利用を図るため、中小・家族経営など地域社会の維持に重要な役割を果たしている経営体の育成や新規就農の促進等を図る。

第6章 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

1 関係機関との連携

県は、農業関係試験研究機関、農業支援センター等県内の指導体制を整備するとともに、一般社団法人徳島県農業会議、徳島県農業協同組合中央会、公益財団法人徳島県農業開発公社（徳島県農地中間管理機構）、徳島県土地改良事業団体連合会、全国農業協同組合連合会徳島県本部、徳島県農業共済組合、株式会社日本政策金融公庫徳島支店、徳島県農業法人協会等県内の関係団体と徳島県担い手育成総合支援協議会を設置すること等により相互に十分な連携を図り、農業経営基盤の強化の促進のための措置を講ずる。

2 農業経営基盤強化促進事業

(1) 利用権設定等促進事業

- ① 県下各地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な農業経営体の育成と地域全体の農業の発展が図られるよう、適切な運用を図る。
- ② 効率的かつ安定的な農業経営体への農地の集積は、農作業受委託も含めた形で推進する。この場合、賃借料、農作業受託料金の適正化を図る。
- ③ 農家の規模拡大・縮小、作業受委託等の志向を明確に把握し、農業委員、農地利用最適化推進委員等の活動を中心に効率的かつ安定的な農業経営体への利用調整を図る。
- ④ ほ場整備等の基盤整備を契機として利用権の設定、農作業受委託等を促進する。なお、農地中間管理機構の活動と連携し、効果的に進める。
- ⑤ 農地所有適格法人による利用権の設定等を行うため、農地所有適格法人の構成員が利用権の設定等を受ける場合には、当該農地所有適格法人の経営の育成に資するものとし、農外資本による実質的な経営支配、農地取得を招来しないように留意する。
- ⑥ 「地域計画」の策定に当たっては、関係機関と連携し、①から⑤の基本的な推進の方針を考慮しながら、地域の関係者による協議を実施した上で、適切に区域を設定し、目指すべき将来の地域農業の明確化を図る。
- ⑦ 「地域計画」策定後には農地中間管理機構を活用した利用権の設定等を行うこととなることについて、地域への理解促進を図る。

(2) 農用地利用改善事業

- ① 農用地利用改善団体の設立は、地域における話し合いによる合意形成を通じて、農用地の利用集積と、地域における効率的な生産のための協定づくり等を目指す地域において、積極的に推進する。
- ② 担い手が不足している地域にあっては、関係者の合意の下に地区内農用地の受け手となり、その有効利用を図る組織経営体として、「特定農業法人」、「特定農業団体」の設立を推進し、当該経営体の経営安定を支援するための措置を講ずる。

(3) その他農業経営基盤強化促進法に基づく事業

委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の育成及び確保を促進する事業、その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業を各地域の特性を踏まえつつ重点的、効果的に実施する。

3 農業経営改善計画認定制度（認定農業者制度）の推進

- (1) 認定農業者制度とは、農業経営の改善を計画的に進めようとする意欲ある農業者に対して、農用地の利用集積その他の農業経営基盤の強化を促進するための支援措置を集中

化する制度である。

- (2) 意欲ある農業者の経営強化の支援として本制度の普及を図るとともに認定農業者に対しては農業経営基盤の強化の促進のための措置を集中的かつ重点的に実施する。
- (3) 農業経営改善計画の期間を了する認定農業者に対しては、その経営の更なる向上に資するため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成の指導等を重点的に行う。
- (4) 家族経営協定の締結等により、農業経営に参画している女性農業者の認定農業者への拡大を図る。
- (5) 農業支援センター等指導機関においては、市町村、農業委員会、農業協同組合等地域の関係機関・団体との連携を密にし、地域における指導機能の強化と総合化を図る。
特に、自主的かつ計画的に経営改善を進めようとする農業者の農業経営改善計画の作成支援や育成すべき経営体と小規模な兼業農家、土地持ち非農家等との連携や役割分担の明確化が図られるよう、集落段階における徹底した話し合いの支援を行う。
また、農村における女性は、県内の農業就業人口の過半を占め、農業生産の重要な担い手であることから、農業経営及び農村社会へ参画する機会を確保するための環境整備について支援する。
さらに、法人化の推進においては、関係機関・団体と連携しつつ、特に生産技術及び経営管理面での指導に努める。

4 青年等就農計画制度（認定新規就農者制度）の推進

- (1) 新たに農業経営を営もうとする青年等が、将来、効率的かつ安定的な農業経営者へと経営発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及を図る。
- (2) 認定新規就農者が、市町村が策定する「地域計画」に地域の中心的な経営体として位置付けられるよう促すとともに、国の新規就農者育成総合対策、青年等就農資金の積極的な活用、農業支援センターによる重点指導対象としての定期的な巡回指導や情報提供、当該青年等による交流機会の実施、優良経営者による研修会の実施等により、さらに安定的な経営体となるための支援を行う。
- (3) 認定新規就農者の経営の確立に資するため、就農計画の実施状況を点検し、市町村・農業委員会・農業支援センター・農業協同組合等の関係機関・団体が必要に応じて栽培技術指導、経営指導等のフォローアップを行うなど、重点的に指導等を行う。さらに、当該農業者が引き続き農業経営改善計画を作成できるよう計画的に誘導する。

5 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

公益財団法人徳島県農業開発公社は、農業経営の規模拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内で、農業経営基盤強化促進法第7条に規定する事業を行う。

- (1) 農地売買等事業
農用地等を買入れ、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業
- (2) 農地売渡信託等事業
農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引き受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付を行う事業

(3) 農地所有適格法人出資育成事業

農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買い入れた農用地等の現物出資を行い、及びその出資に伴い付与される持分又は株式を当該農地所有適格法人の他の構成員に計画的に譲渡する事業

(4) 研修等事業

新たに農業経営を営もうとする者に対して、公益財団法人徳島県農業開発公社が中間的に保有する農用地等を活用し、農業技術又は経営方法に関する実地研修等を行う事業